○国土交通省告示第四百十号

船舶等型式承認規則（昭和四十八年運輸省令第五十号）第八条の規定に基づき、令和六年十二月二十六日付けをもって次のように型式の変更を承認したので、同規則第十二条の規定に基づき、告示する。

令和七年五月二十九日　国土交通大臣　中野　洋昌

型式承認番号	物件の名称	物件の型式	製造者の名称	型式変更の内容
第5656号	船外機（小型船舶用）（操舵機能が内蔵されているもの）	６ＫＡ	ヤマハ発動機株式会社	ドッグクラッチの形状変更
第5657号	〃	６ＫＢ	〃	〃
第5658号	〃	６ＫＤ	〃	〃
第5659号	〃	６ＫＥ	〃	〃
第5660号	船外機（小型船舶用）	６ＫＦ	〃	〃
第5661号	〃	６ＫＧ	〃	〃
第5662号	〃	６ＫＨ	〃	〃
第5663号	〃	６ＫＪ	〃	〃
第5664号	〃	６ＫＫ	〃	〃
第5665号	〃	６ＫＬ	〃	〃

○国土交通省告示第四百十一号

船舶等型式承認規則（昭和四十八年運輸省令第五十号）第八条の規定に基づき、令和七年二月六日付けをもって次のように型式の変更を承認したので、同規則第十二条の規定に基づき、告示する。

令和七年五月二十九日　国土交通大臣　中野　洋昌

型式承認番号	物件の名称	物件の型式	製造者の名称	型式変更の内容
第5567号	船外機（小型船舶用）	ＢＢＮＪ	本田技研工業株式会社	諸元及び外観等仕様の変更
第5568号	〃	ＢＢＰＪ	〃	〃
第5569号	〃	ＢＢＲＪ	〃	〃

○国土交通省告示第四百十二号

船舶等型式承認規則（昭和四十八年運輸省令第五十号）第八条の規定に基づき、令和七年二月七日付けをもって次のように型式の変更を承認したので、同規則第十二条の規定に基づき、告示する。

令和七年五月二十九日　国土交通大臣　中野　洋昌

型式承認番号	物件の名称	物件の型式	製造者の名称	型式変更の内容
第4934号	レーダー・トランスポンダー	Tron SART20ＪＯＴＲＯＮ　ＡＳ	型式承認試験基準の改正に伴う対応	

○国土交通省告示第四百十三号

船舶等型式承認規則（昭和四十八年運輸省令第五十号）第八条の規定に基づき、令和七年三月二十一日付けをもって次のように型式の変更を承認したので、同規則第十二条の規定に基づき、告示する。

令和七年五月二十九日　国土交通大臣　中野　洋昌

型式承認番号	物件の名称	物件の型式	製造者の名称	型式変更の内容
第3463号	持運び式双方向無線電話装置	ＪＨＳ－７型	日本無線株式会社	型式承認試験基準の改正に伴う対応

○国土交通省告示第四百十四号

船舶等型式承認規則（昭和四十八年運輸省令第五十号）第八条の規定に基づき、令和七年三月三十一日付けをもって次のように型式の変更を承認したので、同規則第十二条の規定に基づき、告示する。

令和七年五月二十九日　国土交通大臣　中野　洋昌

型式承認番号	物件の名称	物件の型式	製造者の名称	型式変更の内容
第5355号	レーダー・トランスポンダー	ＴＢＲ－610	三菱電機ディフェンス&スペースエンジニアリング株式会社	型式承認試験基準の改正に伴う対応

○国土交通省告示第四百十五号

次の型式に係る船舶安全法（昭和八年法律第十一号）第六条ノ五第一項の規定に基づく型式承認は、船舶等型式承認規則（昭和四十八年運輸省令第五十号）第十一条第一項の規定に基づき、令和六年十一月一日付けをもって失効したので、同規則第十二条の規定に基づき、告示する。

令和七年五月二十九日　国土交通大臣　中野　洋昌

型式承認番号	物件の名称	物件の型式	製造者の名称	製造者の住所
第5324号	船外機（小型船舶用）	ＢＡＡＣ	Honda Power Products (Fuzhou) Co., Ltd.	No. 7, Houyu Road, Jinan District, Fuzhou, Fujian, People's Republic of China
第5448号	〃	ＢＡＥＣ	〃	〃
第5449号	〃	ＢＡＤＣ	〃	〃

○国土交通省告示第四百十六号

次の型式に係る船舶安全法（昭和八年法律第十一号）第六条ノ五第一項の規定に基づく型式承認は、船舶等型式承認規則（昭和四十八年運輸省令第五十号）第十一条第一項の規定に基づき、令和七年一月一日付けをもって失効したので、同規則第十二条の規定に基づき、告示する。

令和七年五月二十九日　国土交通大臣　中野　洋昌

型式承認番号	物件の名称	物件の型式	製造者の名称	製造者の住所
第5306号	船外機（小型船舶用）	６ＥＤ	Thai Yamaha Motor Co., Ltd.	No. 64, Mul, Debaratana Road, Sisa Chorakhe Yai Sub-district, Bang Sao Thong District, Samut Prakan Province 10570, Kingdom of Thailand
第5307号	〃	６ＥＥ	〃	〃
第5342号	〃	６ＥＦ	〃	〃

○国土交通省告示第四百十七号

海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律（昭和四十五年法律第百三十六号）第四十三条の九第一項の規定に基づき、令和七年三月二十六日付けをもって次のように型式承認をしたので、海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律施行規則（昭和四十六年運輸省令第三十八号）第三十七条の十五第二項において準用する海洋汚染防止設備及び大気汚染防止検査対象設備型式承認規則（昭和五十八年運輸省令第四十一号）第十二条の規定に基づき、告示する。

令和七年五月二十九日　国土交通大臣　中野　洋昌

型式承認番号	物件の名称	物件の型式	製造者の名称	製造者の住所
第Ｐ－657号	油吸着材（マット状のもの）	油レンジャー（Ｓ－60）	日本包材株式会社	東京都品川区旗の台２丁目４番２号